

小田原市 DX 推進計画の改定について

1 概要

小田原市 DX 推進計画について、上位計画である市の総合計画の改定や推進体制の変更、国のデジタルの取り組みの動向などを踏まえた改定を行う。

2 主な改定内容

- (1) 令和 6 年度、令和 7 年度の国の動向を追加
 - ア 令和 6 年 12 月「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の改定について
 - イ 令和 7 年 6 月「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改定について
- (2) 総合計画の改定に伴う文言の修正
 - ア 第 6 次小田原市総合計画の固有表現を一般的な表現に修正
- (3) デジタル化の推進体制の変更に伴う修正
 - ア デジタル化推進本部が廃止され、庁内デジタル化の推進体制を変更したことに伴う修正
- (4) 廃止事業及び廃止予定事業に関連する文言の修正
 - ア AI チャットボット、地域ポイントアプリ、パーソナルデータ連携基盤等に関する記述の削除

3 スケジュール

令和 8 年 1 月 15 日～2 月 13 日 パブリックコメント

令和 8 年 5 月 改定